

令和4年度（2022年度）～

吹田市職員採用候補者試験

募集要項

〈募集職種〉

医師
(公衆衛生医師)

目次

1	試験区分、募集人数、受験資格要件等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格要件等に関する注意事項.....	1
3	試験方法.....	2
4	試験申込手続について.....	2
5	医師免許証の写しについて	3
6	合格発表.....	3
7	合格から採用まで	4
8	勤務条件等について	4
9	試験結果の開示について	4
10	備考	4
11	吹田市役所本庁舎周辺図等.....	5

1 試験区分、募集人数、受験資格要件等

試験区分	募集人数	受験資格要件 (以下の要件を全て満たす人)	採用予定年月日
医師 (公衆衛生医師)	1名	(1) 昭和52年4月2日以降に生まれた人 (2) 医師免許を取得している人。ただし、平成16年4月1日以降に医師免許を申請し、医師免許を取得した人にあつては、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見込みの人	原則として、 令和6年4月1日以降

2 試験区分、募集人数、受験資格要件等に関する注意事項

- (1) 障がい者の受験が可能です。また、受験にあたり、配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を入力してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。
- (2) 国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。
- (3) 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- (4) 合格者が採用予定人数に達した場合は、募集を終了します。

(欠格事由：地方公務員法第16条抜粋・一部追加)

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体（吹田市）の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(医師法第16条の2抜粋)

- 診療に従事しようとする医師は、二年以上、都道府県知事の指定する病院又は外国の病院で厚生労働大臣の指定するものにおいて、臨床研修を受けなければならない。
- 2 前項の規定による指定は、臨床研修を行おうとする病院の開設者の申請により行う。
 - 3 厚生労働大臣又は都道府県知事は、前項の申請に係る病院が、次に掲げる基準を満たすと認めるときでなければ第一項の規定による指定をしてはならない。
 - 一 臨床研修を行うために必要な診療科を置いていること。
 - 二 臨床研修の実施に関し必要な施設及び設備を有していること。
 - 三 臨床研修の内容が、適切な診療科での研修の実施により、基本的な診療能力を身に付けることのできるものであること。

3 試験方法

試験	日程	試験科目	備考
第1次試験	受験者と調整のうえ、別途通知します。	個別面接試験（1回）	試験会場は吹田市役所本庁舎を予定しています。

4 試験申込手続について

(1) インターネット申込みの場合（原則、インターネット申込みとします。）

ア 試験申込期間

試験申込みは、令和4年6月22日（水）から随時受け付けます。

イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「職員採用試験」ページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには、職歴や自己PR等の文章入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるものとし、アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。また、ファイルの推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです（アップロードできる画像サイズは最大1MBです）。

ウ 吹田市職員採用候補者試験受験票

試験申込後1週間以内に「吹田市職員採用候補者試験受験票」をダウンロードできるリンク先をのせたメールを送信予定です。リンク先の案内に従い、吹田市職員採用候補者試験受験票をダウンロードして、吹田市職員採用候補者試験会場へ持参してください。

エ 注意事項等

- (ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので吹田市総務部人事室職員採用担当へ連絡してください。（電話：06-6384-1427）
- (イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (ウ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線上に係るトラブルについては、一切責任を負いません。
- (エ) 試験申込期間中は24時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (オ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ問い合わせることがあります。このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (カ) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 受験者は試験申込書等を郵便請求により取得してください。

(ア) 試験申込書等の取得方法（郵便請求）

α 吹田市から試験申込書等を送るための封筒を用意してください。封筒については次のとおりです。

(a) 大きさは角型2号封筒（33cm×24cm）程度

(b) 140円切手を貼っておいてください。

(c) 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。

β 上のαで用意した封筒を請求用封筒に封入し、総務部人事室に郵送してください（普通郵便可）。なお、請求用封筒については次のとおりです。

(a) 人事室の宛先を記載してください。

(b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。

(c) 請求用封筒の表面に、請求したい試験申込書等の試験区分を朱書きしてください。

(d) 送付先 「〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市総務部人事室」

(イ) 試験申込書等の郵便請求期間

試験申込書等の請求は、令和4年6月22日（水）から随時受け付けます

イ 試験申込期間

試験申込みは、令和4年6月22日（水）から随時受け付けます。

ウ 試験申込先

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市総務部人事室

エ 試験申込時の提出書類及び申込手順

(ア) 提出書類

α 試験申込書

β 写真（縦4.0cm×横3.0cm程度）

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記載しておいてください。

γ 404円切手を貼った返信用の定型封筒（23.5cm×12cm）

吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書きしてください。

(イ) 申込手順

α 試験申込書に必要事項を記入してください。（不備のないよう十分注意してください。）

β 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真を必ず同封して郵送してください。

5 医師免許証等の写しについて

医師免許証の写し（裏面に記載がある場合は裏面の写しも必要です。）を、試験会場に持参し、受付時に提出してください。また、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人は、臨床研修修了登録証の写しも提出してください。

なお、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了する見込みの人は、受験時に、医師免許証の写しを提出してください。（採用の場合は、臨床研修修了登録証の提出が必要です。）

6 合格発表

受験者本人あてにメール及び文書で合否を通知します。合格発表日については、試験実施日にお伝えします。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。

8 勤務条件等について

- (1) 勤務地 原則として、吹田市内
- (2) 勤務形態 原則として、午前9時～午後5時30分（休憩時間45分）
- (3) 週休日等 原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
- (4) 時間外勤務 業務都合により、時間外勤務の可能性があります。
- (5) 休暇等 年次有給休暇、夏期休暇、産前・産後休暇、育児休業、介護休暇、結婚休暇 等
- (6) 給与 本市条例等の規定により定められた額が下表のとおり支給されます。
(令和4年4月時点 条例規定額)

役職	月額（給料 + 地域手当）	年収の目安
(例) 課長代理級 (35歳程度)	約 458,000 円	約 11,300,000 円

※ 年収には、期末手当、勤勉手当、初任給調整手当、管理職手当を含みます。

※ このほか通勤手当、住居手当等が支給されます。

9 試験結果の開示について

吹田市職員採用候補者試験の不合格者については、次のとおり試験結果を開示します。

開示内容	開示方法	請求受付期間
合計得点及び順位	令和4年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。令和4年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書は令和4年6月22日（水）以降に吹田市ホームページに掲載予定です。	合格発表日から1週間以内に到着したものに限りです。

10 備考

- (1) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) 試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は受験者本人に連絡の上、当日の試験を中止し、後日に延期します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (3) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

11 吹田市役所本庁舎周辺図等



電車（吹田市役所）

阪急千里線 吹田駅下車すぐ

JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約 12 分

<試験に関する問合せ先>

吹田市 総務部 人事室 職員採用担当

住所 〒564-8550

吹田市泉町 1-3-40

市役所高層棟 5 階

電話 06-6384-1427（直通）

MAIL syokuinsaiyo@city.suita.osaka.jp

<保健所見学に関する問合せ先>

吹田市 健康医療部 保健医療総務室

住所 〒564-0072

吹田市出口町 19-3

（吹田市保健所内）

電話 06-6339-2225（直通）

MAIL ho-iryo@city.suita.osaka.jp

※ 保健所見学は随時受け付けています。詳細はお気軽にお問い合わせください。